

【第2回】「高校生・大学生等を対象とした男性の家事・育児参画に関する啓発動画コンテスト」募集要領

1 趣旨

県では、男女が対等なパートナーとして、個性と能力を発揮することのできる男女共同参画社会の実現を目指して、社会の幅広い分野にわたる様々な施策の推進に取り組んでいます。

この取組の一環として、男女がともに仕事と家庭の責任を分かち合える社会を目指して、男性の家庭への参画を促進するため、次代を担う高校生・大学生等を対象とした啓発動画コンテストを実施します。

2 募集作品

- ・ 1分以内の動画
- ・ 男性が家事・育児に参画することのメリットや、男性が家事・育児に積極的に取り組んでみようと思える内容の動画を募集します。

3 応募資格

- ・ 応募時に県内に居住又は県内の高等学校等^{※1}、高等専門学校、専門学校、専修学校、短期大学、大学に在籍している生徒及び学生^{※2}
- ・ 応募時に県内に居住又は県内の事業所等に通勤している25歳以下の方
- ・ 個人、グループは問いません（複数のグループに所属することは不可）。
なお、グループで応募する際は、メンバー全員が上記の資格を満たしていること。

※1 高校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校高等部

※2 未成年の方は保護者の同意が必要です。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。

4 応募規定

- ・ 作品の応募点数に制限はありません。ただし、入選する作品は1名（1グループ）につき1作品までとします。
- ・ 応募作品ごとにタイトルをつけてください。

5 作品規定

- ・ 作品は1分以内の動画とします。
- ・ 言語は日本語とします。
- ・ 表現方法（実写、アニメーション、CG等）は問いません。
- ・ ファイル形式は、mp4, avi, wmv, mov, mpg(mpeg) のいずれかとします。

- ・データ容量は、1000MB 以下としてください。

6 応募方法

所定の応募用紙（山口県男女共同参画課ホームページ内特設サイトからダウンロード）に必要事項を記入のうえ、以下のとおり提出してください。

（１）郵送の場合

応募用紙と併せて、応募作品を記録したＣＤ又はＤＶＤを郵送してください。

なお、応募作品は返却いたしません。

（２）電子メールで応募する場合

応募用紙のみ郵送又は電子メールにて送付してください。

応募受付後、動画ファイルの送信方法（ファイル交換サービス「HiQZen」を使用）をお伝えしますので、応募作品を送付してください。

【応募用メールアドレス】a12800@pref.yamaguchi.lg.jp

※ 応募の際の個人情報は、安全に管理するとともに、入選の連絡や発表以外に使用することはありません。

7 募集期間

令和５年１０月３１日（火）まで

8 入選作品の審査方法

【一次審査】 令和５年１１月（予定）

- ・審査委員会において審査応募作品の中から入選作品１０点を選定します。

【二次審査】 令和５年１２月（予定）

- ・一次審査の結果に、入選作品を対象にした一般投票の結果を加え、最優秀賞（１点）、優秀賞（３点）、入賞（６点）を決定します。

※入選作品数は、応募状況により変更する場合があります。

9 表彰・副賞

【最優秀賞】 １点 （知事賞状、副賞…ＱＵＯカード ２万円分）

【優 秀 賞】 ３点 （知事賞状、副賞…ＱＵＯカード １万円分）

【入 賞】 ６点 （知事賞状、副賞…ＱＵＯカード ５千円分）

※表彰式は、２月を予定しています。

10 結果発表

審査結果は、入選（表彰）作品の応募者へ通知します。また、山口県ホームページで公表するとともに、報道機関等へ発表する予定です。

11 入選作品の取り扱い

- ・ 山口県ホームページ内の特設サイトに掲載（YouTube 動画を埋め込み予定）
- ・ 男性の家事・育児参画関連のイベント（両親学級、育休促進セミナー等）で放映する等、啓発活動に使用します。

12 注意事項

- (1) 募集する作品は、応募者が創作した未発表の作品とします。
- (2) 応募・制作に関する費用は、応募者の負担とします。
- (3) 作品応募の際、不可抗力の事故等による障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、主催者側は一切の責任を負わないこととします。
- (4) 作品内で確認できる対象物によって肖像権や著作権、その他知的財産権等の第三者への権利侵害があった場合、主催者は一切責任を負いません。
- (5) 応募作品に使用する映像や音楽は、著作権処理が必要ないものを使用するか、必要な処理手続きが済んだものを使用してください。
- (6) 応募者は、応募事業の紹介や記録のために主催者が応募作品を利用することを認めることとします。
- (7) 入選作品の著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む）は主催者に帰属します。ただし、応募者がウェブサイト等で、自身の作品として紹介・掲載することを制限するものではありません。
- (8) 入選作品の応募者は、入選作品に関し著作者人格権を行使しないものとします。
- (9) 入選作品は、一部修正等を加え、県が実施する男性の家事・育児参画のための啓発活動に使用することがあります。
- (10) 応募内容や応募作品に関し、虚偽や違反などがあった場合は、入選作品の発表後でも入選を取り消し、賞品の返還を求めるものとします。
- (11) 次の内容に該当する又は該当するおそれがあると判断される作品は、審査対象外とします。
 - ・ 法令等に違反するもの
 - ・ 暴力的、差別的、卑猥な表現を含む又は犯罪を助長する等公序良俗に反するもの
 - ・ 企業、政治、宗教等の宣伝又は勧誘を意図するもの
 - ・ 個人、企業、団体等、他者の名誉を棄損する又はプライバシーを侵害するもの
 - ・ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害するもの
 - ・ 虚偽の内容を事実として誤認させたり、錯誤を招くもの
 - ・ 主催者の名誉・信用を傷付けるもの
 - ・ その他コンテストの趣旨にふさわしくない表現が含まれているもの

13 個人情報の取扱い

応募者の個人情報は、当コンテストの運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。作品の利用にあたり、応募者の氏名（グループの場合は、代表者名及びグループ名）、学校名、住所（市町名まで）、作品の説明を公表させていただく場合があります。

14 問い合わせ・応募先

山口県環境生活部男女共同参画課

〒753-8501

山口市滝町1-1

電話：083-933-2630

FAX：083-933-2639

メール：a12800@pref.yamaguchi.lg.jp